

福祉保健医療委員会（平成23年6月定例会①）

発言者	発言要旨
井上委員	<p>（福祉部・議案）</p> <p>1 3月11日の東日本大震災以降、計画停電が実施された地域で、実際に機器が停電するなどの危なかった事例があったのか。</p> <p>2 既に自家発電装置が配備済みの施設については、申請から除外されていると聞いているが、今回の措置によって県内全ての施設が計画停電への備えを完了したと言えるのか。</p>
障害者自立支援課長	<p>1 県は、計画停電が実施される前に、計画停電による事故を未然に防ぐために各施設に通知した。特に、重症心身障害児施設は、身体的・知的に重度の障害があり、自力で呼吸ができないために人工呼吸器を使用する方も入所している。そのため、万が一の場合に備えて、小型の自家発電装置や充電式バッテリーなどの代替機器を用意するように周知したところである。また、自家発電装置の燃料の確保についても指導し、燃料販売事業者から適切に調達されていることを確認している。</p>
高齢介護課長	<p>1 介護施設の場合、医療機器はほとんどが喀痰吸引器であるため、計画停電のときに問題が起こったとは聞いていない。</p> <p>2 今回の56施設に自家発電装置購入の補助をすることによって、全ての施設で計画停電への備えができると認識している。今後、各施設にあらためて注意を喚起し、必要があれば予算の範囲内で対応するなど万全を期してまいりたい。</p>
井上委員	<p>1 今回の制度は、国が1/2を補助し、施設が1/2を負担するという内容だが、自家発電装置は決して安価なものではない。施設の中には、自己負担が重くのしかかるために導入を断念しているところもあるのではないか。そうした事例はあったか確認したい。</p> <p>2 設置工事費は補助の対象に含まれるのか。</p>
障害者自立支援課長	<p>1 障害者施設に確認したところ、停電時に対応が必要な施設は、45施設である。今回整備する19施設以外の26施設は、既に自家発電装置を購入あるいはリースするなどして対応済であった。経済的理由で非常用自家発電機が設置できないという施設はなかった。</p>

福祉保健医療委員会（平成23年6月定例会②）

発言者	発言要旨
高齡介護課長	<p>1 補助の上限は900万円だが、施設で導入を予定している機器は、ほとんどが補助の上限額よりも相当安価であり、そういった理由からも経済的負担によって導入を断念した施設はないものと認識している。</p> <p>2 今回の補助対象経費は、自家発電装置の設置に必要な備品購入費や、その設置に伴う工事請負費及び運搬費を含む。</p> <p>（保健医療部・議案）</p>
井上委員	<p>1 今年度で備蓄が完了することだが、これまでの購入額は延べいくらか。</p> <p>2 年度によって購入金額は変動するのか。</p>
疾病対策課長	<p>1 タミフルは平成18年度から備蓄しており、計画どおり134万人分の備蓄を完了すると、延べ購入額は27億8,137万7千円になる。</p> <p>2 タミフルは1人分当たり15ユーロで販売されているため、円高ユーロ安になると購入額が下がることになる。平成21年度は26万人分購入し、5億122万8千円であった。今回は約4億円であり、円高が進行した分だけ購入額が下がった。</p>